

事 務 連 絡
令和 7 年 1 月 10 日

都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

HPV ワクチン接種に係る医療機関向け研修会の開催について（周知依頼）

日頃より予防接種行政についてご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

HPV ワクチン接種後に症状を生じた方に対する診療については、「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種を進めるに当たっての相談支援体制・医療体制等の維持、確保について」（令和 3 年 12 月 28 日健健発 1228 第 1 号厚生労働省健康局健康課長通知）においてお示ししたところであり、その一環として、医療機関で診療に従事する医師等を対象に、別紙 1 のとおり研修会を開催いたします。

本研修会は、HPV ワクチン接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関の医師だけでなく、当該予防接種を行う医師等も対象としておりますので、貴管内市町村（保健所を設置する市及び特別区を含む。）に本研修会の開催について周知をお願いいたします。

別紙 1

HPV ワクチン接種に係る医療機関向け研修会

1. 日時 令和 7 年 2 月 2 日（日）10 時 00 分～12 時 00 分（予定）
2. 開催方法 現地開催および Zoom ウェビナーによる同時配信
3. 場所 AP 新橋 K ルーム
〒105-0004 東京都港区新橋 1-12-9 新橋プレイス 5 階
4. 対象者 HPV ワクチン接種を行う医師、接種後に生じた症状の診療に携わる医師等の医療従事者
5. 参加登録方法 以下フォームより参加登録をお願いいたします。
(※医療機関でまとめて参加登録をすることはできませんので、お手数ですが、参加者 1 人ずつ登録してください。) 
<https://forms.office.com/r/FvMQPPFz0z>
6. 議題（予定）
HPV ワクチン接種後に症状を生じた方に対する診療体制、HPV ワクチン接種の現状、キャッチアップ接種についての情報提供 等
7. 問い合わせ先
厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部 予防接種課
03(5253)1111 内線 2030、2998
yoboseshu@mhlw.go.jp

(留意事項)

- ・当日の参加者数を事前に把握する必要があることから、令和 7 年 1 月 30 日（木）までに、上記フォームより参加登録をしてください。
- ・参加登録の際に、事前質問を受け付けております。本研修会の後半に質疑応答の時間を設け、講師および厚生労働省担当者より、いただいた質問に回答いたします。回答準備の都合上、令和 7 年 1 月 30 日（木）までに入力をお願いいたします。

たします。なお、当日の講演中も質問を受け付け、時間の許す範囲で回答する予定です。

- 会場の収容人数に限りがございます。会場の定員を超える申し込みがあった場合には、協力医療機関にご所属の方を優先させていただきますのでご了承ください。
- オンラインで参加される場合、後日、登録いただいたメールアドレスに **Zoom** ウェビナー参加用 **URL** をお送りします。当日はこちらからログインをお願いいたします。
- 当日は開始 30 分前から入室することができます。オンラインで参加される場合も、直前の入室による音声等のトラブルを回避するため、時間に余裕を持ってお入りください。

(参考)

- ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関について（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou28/medical_institution/index.html



- HPV 予防接種拠点病院整備事業ホームページ

<https://vaccine-care.org/doc.html>

